

**平成26年度
介護サービス事業所調査の概要
[通所介護]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の通所介護の実施状況を把握することにより、通所型介護サービスの提供に
着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成27年3月31日現在で次の通所介護事業所（介護予防を含む。）がサ
ービスを提供しており、この事業所の全数を調査客体とした。

事業区分	事業所数		回答数	回収率
	介護	予防		
通所介護	110	103	84	76%

（備考）介護…介護サービス、予防…介護予防サービス

3 調査の時期

平成27年3月31日

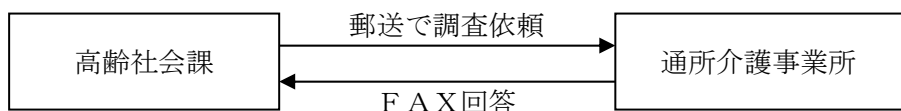
4 調査事項

毎月の次の数値について調査。

- ①単位当たりの定員数、延べ利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護・看護
従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ② 年度末現在の契約者（みなし指定対象者）の住所地別の人数
- ③年度末現在の契約者の要介護度別、日常生活自立度別の人数
- ④宿泊事業の実施の有無、実施している場合は毎月の宿泊定員数、延べ宿泊者数、実宿泊
者数（うち20日以上実宿泊者数）、1営業日あたりの平均宿泊者、宿泊サービス料、
宿泊サービス従事者数、宿泊設備（個室又は個室以外、延床面積、消防設備の設置状況
- ⑤年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

5 調査の方法及び系統

郵送で事業所に調査票を送付し、返信回答する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課事業者管理係で行った。

7 利用上の注意

- (1) 1つの事業所で介護サービスと介護予防サービスを提供している場合は、合計した数値で集
計している。

(2) この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

(※数値は年度末現在のもの)

【経営主体別の事業所数と構成割合】

経営主体別の構成割合で見ると、株式会社が 49.5%と最も多く、次いで社会福祉法人が 21.6%となっている。(表 1・2)

(表 1) 経営主体別の事業所数

[単位：事業所数]

平成 27 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	合同会社	株式会社	有限会社	特定非営利活動法人
通所介護	110	24	7	4	54	15	6

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に 1 番と 2 番のもの。

(表 2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成 27 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	合同会社	株式会社	有限会社	特定非営利活動法人
通所介護	100.0	21.6	6.3	3.6	49.5	13.5	5.4

(備考) 赤太字は構成比が多い順に 1 番と 2 番のもの。

【事業所数、定員等】

- 営業時間は平均 9 時間 36 分、サービス提供時間は平均 8 時間 0 分となっている。
- 利用定員は、調査への回答があった 84 事業所全体で 1,945 人（1 施設当たり定員最小 8 人～最大 80 人）となっている。
- 1 日当たりの利用者数は、全体の定員 1,945 人に対して 1,213 人となっており、稼働率は 62.3%（1 施設当たり最小 25%～最大 97.3%）となっている。
- 1 事業所ごとの定員は平均 23 人、1 日当たりの平均利用者は 14 人（うち鳥取市の被保険者 13 人）となっており、定員に対してかなり余裕のある利用者数となっている。

【宿泊事業】

- 宿泊事業を実施している事業所は、回答のあった全 84 事業所中 24 事業所 (28.5%) となっている。

- 宿泊定員は平均 5.7 人（最小 2 人～最大 17 人）で、宿泊者は 1 日平均 2.5 人（1 事業所当たり最小 0 人～最大 15 人）となっている。
- 年度末の 3 月の実宿泊者数は 143 人であり、このうち 49 人（34.2%）が 20 日以上宿泊している。
- 宿泊事業を行っている事業所に限った稼働率は、平均 51%（1 事業所当たり最小 0%～最大 94.1%）となっている。

【契約者の住所地】

- 本市の介護保険被保険者は、全契約者 2,969 人中 2,879 人で、被保険者利用率は 96.9%となっている。
- 契約者の保険者別の内訳は鳥取市 2,879 人、八頭町 40 人、岩美町 19 人、若桜町 6 人、智頭町 5 人、倉吉市 2 人、米子市 1 人、湯梨浜町 1 人、県外 16 人となっている。

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 全事業所の要介護度別の契約者と構成割合は下段の（表 3）のとおりとなっており、要介護 1 から要介護 2 の利用を中心に、要支援 1 から要介護 5 まで幅広く利用している。

ただし、宿泊事業（※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設）の実施の有無で比較すると、宿泊事業を行っている事業所は、要介護 1 から要介護 3 の利用割合が多くなっているが、宿泊事業を行っていない事業所は、要支援 2 から要介護 2 の利用割合が多くなっている。

2 つの事業形態の比較から、宿泊事業を行っている事業所は、介護度の重い要介護認定者の受け皿となっており、主に特養などの施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

（表 3）要介護度別の契約者数

【全事業所】・・・A

（単位：人）

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
契約者	227	445	619	767	438	286	182	5	2,969
構成比	7%	15%	21%	26%	15%	10%	6%	0%	100%

【Aのうち宿泊事業を行っていない事業所】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
契約者	204	363	512	600	330	218	124	5	2,356
構成比	9%	15%	22%	25%	14%	9%	5%	0%	100%

【Aのうち宿泊事業を行っている事業所】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
契約者	23	82	107	167	108	68	58	0	613
構成比	4%	13%	17%	27%	18%	11%	10%	0%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の契約者は下段の**(表4)**のとおりとなっている。このうちⅡaからMまでの契約者は、要介護認定者2,531人中1,614人(63.7%)を占めており、約6割の契約者が認知症により第三者の支援を必要としている。

(表4) 日常生活自立度別の契約者数

【全施設】

(単位：人)

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
契約者	432	485	463	509	361	104	141	36	2,531
構成比	17%	19%	18%	20%	14%	4%	6%	1%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。契約者の日常生活自立度を把握されておらず、回答なしの事業所があるため、表3と表4の合計が異なっている。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計**(表5)**すると、契約者の主な状態像は「要支援2～要介護4」かつ「自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表5) 鳥取市内の通所介護事業所契約者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			91人	137人	47人	83人	48人	20人	5人	1人	432人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	60人	142人	104人	111人	40人	22人	6人	0人	485人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。									
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。 たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれぞれでできたことにミスが目立つ等	17人	47人	160人	143人	63人	24人	9人	0人	463人
	b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	6人	12人	145人	168人	95人	61人	21人	1人	509人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
	a	日を中心として上記IIIの状態が見られる。 着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れて、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	0人	4人	64人	98人	93人	75人	27人	0人	361人
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。 ランクIII aに同じ	0人	0人	3人	23人	34人	28人	16人	0人	104人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ランクIIIに同じ	0人	0人	6人	16人	26人	30人	63人	0人	141人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0人	0人	0人	6人	4人	4人	22人	0人	36人
		計	174人	342人	529人	648人	403人	264人	169人	2人	2,531人

「要支援2～要介護4」・「自立度なし～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】

- 1 上記は平成27年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
- 2 調査時点：平成27年3月31日現在
- 3 回答数：73事業所／84事業所（回答率87%）
- 4 「その他」には、平成27年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【宿泊サービス料】

■宿泊サービス料について、1泊1人あたりの金額は、1事業所平均1,905円（最安800円～最高3,900円）となっている。宿泊サービス料に含まれているものは、**（表6）**のとおりであり、夕食と朝食を含む事業所が最も多い。

（表6） 宿泊サービス料に含まれるもの

事業所数	宿泊サービス料に含まれるもの					
	夕食・朝食・その他	夕食・朝食	夕食のみ	朝食のみ	その他のみ	左記を全て含まない
24	5	11	0	0	2	6

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■契約者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段**（表7）**のとおりとなっており、特養への申込み者が最も多い。

（表7） 介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

利用者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
2,969	66	41	15	0	3	2	5

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の**（表8）**のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の**（表9）**のとおりとなっている。

(表8) 日常生活圏域別の稼働率 [通所介護事業所] 1/2

計画区域			事業所数 (年度末現在) (A)	平成26年度(年度末現在)												稼働率 (D)/(C)
圏域	ブロック	地区公民館		合計①~③			契約者	要支援		要介護					その他	
				定員 (C)	1日当たり			1	2	1	2	3	4	5		
					利用者 (D)	うち鳥 取市の 被保険 者										
A	中ノ郷	浜坂	2	80	52	50	127	14	20	40	29	14	7	3	65.0%	
		中ノ郷														
		計	2	80	52	50	127	14	20	40	29	14	7	3	65.0%	
	北	城北	3	65	47	39	114	8	14	23	31	17	15	5	1	72.2%
		久松	2	34	19	19	31	1	3	3	7	8	4	5	55.1%	
		遷喬	5	70	39	39	97	3	17	25	26	16	3	7	55.7%	
		計	10	169	105	97	242	12	34	51	64	41	22	17	1	62.0%
	西	醇風	1	24	19	19	25			2	2	4	8	9	79.8%	
		富桑	4	99	66	66	145	11	34	28	37	17	11	7	66.6%	
		明德	3	58	42	42	133	14	33	30	33	9	11	3	72.1%	
計	8	181	127	127	303	25	67	60	72	30	30	19		70.1%		
福部	福部	3	70	43	29	86	6	13	10	15	20	11	11	61.1%		
	計	3	70	43	29	86	6	13	10	15	20	11	11	61.1%		
合計			23	500	326	302	758	57	134	161	180	105	70	50	1	65.3%
B	東	修立	2	55	27	27	91	12	17	25	25	5	5	2	49.1%	
		稲葉山	1	40	30	30	98	8	11	26	20	14	7	11	1	76.2%
		岩倉	3	60	48	40	86	1	3	12	28	21	15	6	79.8%	
		計	6	155	105	97	275	21	31	63	73	40	27	19	1	68.0%
	南	倉田	1	10	4	4	15		1	6	4	3	1		40.0%	
		美保南	2	60	45	41	130	8	20	20	39	21	11	11	74.8%	
		日進	5	90	68	66	173	21	35	33	37	23	15	9	75.3%	
		美保	2	20	15	15	35	2	4	5	11	5	4	4	76.8%	
	計	10	180	132	126	353	31	60	64	91	52	31	24		73.4%	
	桜ヶ丘	米里	3	30	12	9	32	3	4	5	9	5	3	3	40.1%	
		津ノ井	3	85	57	53	173	17	26	41	48	18	12	11	67.0%	
		若葉台	2	67	36	28	97	6	28	13	30	14	5	1	53.8%	
		面影	1	10	8	6	21		7	3	7	4			80.8%	
		計	9	192	113	96	323	26	65	62	94	41	20	15		58.9%
	国府	大茅														
		成器														
谷		1	70	24	24	64	4	9	19	20	6	5	1	34.5%		
宮ノ下		2	70	40	38	75	4	6	18	22	13	9	3	56.9%		
計	3	140	64	62	139	8	15	37	42	19	14	4		45.7%		
合計			28	667	414	382	1,090	86	171	226	300	152	92	62	1	62.1%
C	江山	神戸														
		大和	1	20	16	16	76	4	4	11	21	16	13	7	81.5%	
		美穂														
	計	1	20	16	16	76	4	4	11	21	16	13	7	81.5%		
	高草	大正	2	105	40	37	52	2	5	9	15	16	3	2	38.1%	
		東郷														
松保																
豊実		1	25	20	20	58	3	6	14	16	10	5	4	79.5%		
計	3	130	60	57	110	5	11	23	31	26	8	6		46.1%		
合計			4	150	76	73	186	9	15	34	52	42	21	13		50.8%

(表8) 日常生活圏域別の稼働率 [通所介護事業所] 2/2

計画区域			事業所数 (年度末現在) (A)	平成26年度(年度末現在)													稼働率 (D)/(C)
圏域	ブロック	地区公民館		合計①~③			契約者	要支援		要介護					その他		
				定員 (C)	1日当たり			1	2	1	2	3	4	5			
					利用者 (D)	うち鳥 取市の 被保険 者											
D	湖東	千代水	3	55	28	20	69		12	11	15	15	13	3	50.6%		
		末恒	2	40	28	19	66	2	11	13	11	13	10	6	70.0%		
		湖山西															
		賀露	1	8	2	2	2				1	1			25.0%		
		湖山	3	65	36	36	90	11	18	21	21	10	6	2	1	55.3%	
		計	9	168	94	77	227	13	41	45	48	39	29	11	1	55.8%	
	湖南	大郷(湖南)	2	40	24	24	55	8	4	11	18	8	2	4	59.2%		
		吉岡(湖南)	3	55	51	50	141	101	21	39	43	9	12	7	92.7%		
		計	5	95	75	74	196	109	25	50	61	17	14	11	78.6%		
		合計	14	263	168	151	423	122	66	95	109	56	43	22	1	64.1%	
E	河原	河原	1	25	20	1	50			10	18	14	5	3	79.6%		
		国英	1	50	40	39	62	4	7	13	19	8	8	3	79.4%		
		八上															
		西郷															
		散岐															
		計	2	75	60	41	112	4	7	23	37	22	13	6	79.4%		
	用瀬	用瀬	2	55	42	39	54	4	6	13	5	12	13	1	75.5%		
		大村															
		社	3	35	22	16	56	5	4	7	11	13	6	8	2	62.9%	
		計	5	90	64	55	110	9	10	20	16	25	19	9	2	70.6%	
佐治	佐治																
	計																
	合計	7	165	123	96	222	13	17	43	53	47	32	15	2	74.6%		
F	気高	酒津															
		逢坂	1	13	5	5	16		2	1	7	3	3		38.5%		
		瑞穂															
		宝木															
		浜村	3	92	37	37	102	12	18	16	22	17	10	7	40.4%		
		計	4	105	42	42	118	12	20	17	29	20	13	7	40.1%		
	鹿野	鹿野															
		勝谷	2	33	20	20	58	6	10	12	17	3	5	5	60.6%		
		小鷲河															
		計	2	33	20	20	58	6	10	12	17	3	5	5	60.6%		
青谷	青谷																
	日置																
	日置谷	2	62	43	43	114	13	12	31	27	13	10	8	70.0%			
	勝部																
	中郷																
	計	2	62	43	43	114	13	12	31	27	13	10	8	70.0%			
	合計	8	200	106	106	290	31	42	60	73	36	28	20	5	52.8%		
	総計	84	1,945	1,214	1,109	2,969	318	445	619	767	438	286	182	5	62.4%		

(表9) 事業所別の意見 [通所介護事業所]

事業所	内容
A事業所	施設利用者の獲得に大変苦勞している。
B事業所	<p>介護事務は、忍耐が必要な重労働であり、社会にとって重要な業務でありながら、従事職員の社会的地位は不十分である。</p> <p>また、昨今では介護保険料を削減するために、介護の必要な人にケアが届かない状況となり、デイサービスを使えない日には、救済のため各施設は尽力し、ボランティア状態となるケースも多い。</p> <p>従って収入の増加は見込めず、寧ろ収入減となり、国の施策で実施する従業員へのわずかな待遇・処遇改善では職員が介護業界にとどまれない現状もあり、職員不足による施設閉鎖も今後益々増加するのではないかと懸念する。</p> <p>国の施策は介護保険さえ使わなければあとはどうでも構わないという構図に映る。</p> <p>介護保険料の削減は必要ではあるが、介護離職ゼロが叫ばれる中、逆に介護職員がいなくなる現象に歯止めがかからず、介護離職は増加するのではないかとさえ感じる。</p> <p>今後の介護福祉を考える上で(当施設単独の問題ではないため)利用者の方々が、機能低下しないように必要な介護が受けられる体制づくり、職員が誇りを持って長く働ける環境づくりが必要であり、昨年も記載したとおり、福祉施策が後退しないように机上の空論ではない抜本的な改革が必要と考える。</p>
C事業所	<p>お泊まりデイサービスの基準やガイドラインを策定し安全性や詰め込みをなくそうとするのはいいが、事業所の負担部分が考慮されていないのが問題</p> <p>まったく利益の出ない状態で困っている人の為に行っている所はどうなるのか？</p> <p>ボランティアのみで労働者の負担を増やして金額の基準や補助金対策をとらなくて続いていくと思ったのか？あふれる要介護者はそのままなのか？ある程度の対応策を示してほしい。</p>
D事業所	利用者の確保
E事業所	スタッフの年齢(平均)が高くなった。若い方の応募がない。
F事業所	職員の求人難
G事業所	認知度が低く利用者獲得に至っていない。また組織間の連携がうまく働いていない。